

佐賀県にお住まいの小児・AYA世代がん患者さんへ

妊よう性温存治療支援事業のご案内

佐賀県では、将来子どもを産み育てることを希望される小児・AYA世代^(※)の
がん患者さんに対して、がん治療等に際して行う**妊よう性温存治療費**の一部を助成します。

※AYA世代…「Adolescent and Young Adult 世代」の略。15～39歳の思春期・若年成人の世代を指します。



助成の対象となる方

- ① 申請時において佐賀県内に住所を有する方
- ② 妊よう性温存治療の初回の凍結保存時に43歳未満の方
- ③ がん治療等により妊よう性が低下又は失う恐れがあると医師に診断された方
- ④ 佐賀県又は他の都道府県が指定した医療機関において、妊よう性温存治療を受けた方
- ⑤ 申請を行う妊よう性温存治療について、本支援事業以外の助成を受けていない方



助成対象となる費用と助成上限額

(1) 妊よう性温存療法に係る費用

- 助成対象となる治療は、妊よう性温存療法及び初回の凍結保存に係る医療保険適用外の治療となります。
- 1回あたりの助成上限額は、下表のとおりです。
- 助成回数は、異なる治療を受けた場合であっても対象者一人に対して通算2回までです。

対象となる治療	1回あたりの助成上限額
胚(受精卵)凍結に係る治療	35万円/回
未受精卵子凍結に係る治療	25万円/回
卵巣組織凍結に係る治療	40万円/回
精子凍結に係る治療	3万円/回
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円/回

(2) 凍結保管の更新に係る費用

- 助成対象となる費用は、凍結保管を行った日から3年間のうち連続した2年間における凍結保管に要した医療保険適用外費用になります。
- 1回あたりの助成上限額は、下表のとおりです。
- 助成回数は、(1)の治療1回につき2回までです。

対象となる費用	1回あたりの助成上限額
連続した2年間における凍結保管料(胚、未受精卵子、卵巣)	3万円/年
連続した2年間における凍結保管料(精子)	1.5万円/年





申請書類及び提出先

(1) 申請書類

- 佐賀県がん情報サイト「がんポータルさが」でご確認ください。
(URL:https://www.ganportal-saga.jp/josei/aya_ninyou)
申請様式のダウンロードが可能です。

がんポータルさが

検索



(2) 提出先

- 〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1-59
佐賀県 健康福祉政策課 がん撲滅特別対策室



がんに関する相談窓口

< がん相談支援センター >

- | | |
|---|---|
| ● 佐賀大学医学部附属病院
対応時間:月曜日～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
電 話:0952-34-3113 | ● 佐賀県医療センター 好生館
対応時間:月曜日～金曜日(祝日除く)
8:30～17:15
電 話:0952-28-1210 |
| ● 唐津赤十字病院
対応時間:月曜日～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
電 話:0955-74-9135 | ● 国立病院機構 嬉野医療センター
対応時間:月曜日～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
電 話:0954-43-1120 |
| ● 伊万里有田共立病院
対応時間:月曜日～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
電 話:0955-46-2121 | |

< 佐賀県がん総合支援センター さん愛プラザ >

- がんの悩み相談ダイヤル
対応時間:月曜日～金曜日(祝日・盆・年末年始除く)
9:30～13:00、14:00～16:30
電 話:0120-246-388



お問い合わせ先



佐賀県

佐賀県 健康福祉政策課 がん撲滅特別対策室

TEL:0952-25-7491 E-mail:kenkoufukushiseisaku@pref.saga.lg.jp